

学校給食センターの建設に係る財政支援の拡充について

【担当省庁】文部科学省

田原本町における取組

（現状・課題）

田原本町においては、現在、自校式での給食調理を行っており、安全・安心な給食の提供はもとより、食育並びに地産地消の推進に取り組んでいる。中学校の給食調理場は平成元年に新築されたが、小学校の給食調理場は、部分的な補修を繰り返しながら使用をしている。幼稚園の給食についても各小学校の給食調理場で調理を行っている。

現有の小学校の給食調理場は、校舎内に存在しており、築年数は50年を超えている施設がほとんどである。また、調理場の老朽化に加え面積が狭いことから、十分なアレルギー対応も困難となっている。現在、学校給食センターを整備すべく、令和7年度より設計業務を実施し、令和8年度より建設工事に取りかかる予定である。このセンターでは、幼・小の給食調理全般、中学校の米飯調理を行う予定をしている。

本事業は、**学校施設環境改善交付金**を活用しての事業となるが、補助の算定においては基準となる単価を用い算定するが、基準単価が低く実際の工事費の1/10程度の補助額となる。また、建設単価や維持管理費も割高となり、財政的にも厳しい環境にある。

◆田原本町学校給食センター整備等スケジュール

令和7年6月～令和8年3月 設計業務

令和8年7月～令和9年6月 建設工事・厨房機器設置

令和9年7月～8月 引っ越し・試し炊き等

令和9年9月 運用開始（2学期から）

国にお願いすること

現在の学校給食施設における施設基準では、児童数に対して基準面積が定められている。しかしながら実情は、安全・安心な給食を提供するために「学校給食衛生管理基準」で求められる基準を満たすことができない状況にあり、また、建築単価や附帯施設の基準金額についても、現状と乖離している。そのため、以下のことについて要望する。

1. 学校施設環境改善交付金の補助対象となる児童数に対する基準面積の拡充。
2. 共同調理場の建築単価や附帯施設の基準金額の拡充。